

## 令和2年12月三浦市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和2年12月22日(火) 午後3時00分～午後3時52分

○場 所 三浦市民交流センター 研修室

### ○次 第

- 1 開 会
- 2 署名委員の指名  
廣 瀬 牧 実 委員、 越 智 康 一 委員
- 3 教育長報告
  - (1)小学校の修学旅行について
  - (2)新型コロナウイルス感染症等の状況について
  - (3)令和2年第4回三浦市議会定例会について
  - (4)今後の予定について
- 4 報告事項
  - (1)令和2年11月の後援名義等使用について
  - (2)令和2年第4回三浦市議会定例会の状況について
  - (3)三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について
- 5 審議事項
  - (1)議案第30号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて
  - (2)議案第31号 教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて
- 6 その他の事業について
  - (1)三浦市社会教育講座 やさしく学ぶ仏像講座「古寺・名利と仏像」の開催について
  - (2)三浦市社会教育講座 季節の料理講座「ひな祭りランチ」の開催について
  - (3)三浦市社会教育講座 「趣味の農業」23期生募集について
  - (4)三浦市社会教育講座 料理講座「大寒の薬膳」の開催について
- 7 その他
- 8 閉 会

○出席委員（5名）

教 育 長	及 川 圭 介
教育長職務代理	廣 瀬 牧 実
委 員	越 智 康 一
委 員	石 毛 浩 雄
委 員	石 崎 勇 吾

○説明のために出席した職員

教 育 部 長	君 島 篤	教育総務課長	増 井 直 樹
学 校 教 育 課 長	高 梨 真 一		

○事務局出席者

教育総務課教育総務グループリーダー	長 島 正 紀
-------------------	---------

○傍 聴（1名）

○及川教育長　こんにちは。ただいまより令和2年12月三浦市教育委員会定例会を開会いたします。

まず、はじめに会議録の承認を行います。

会議録の案につきましては、すでにお手元に送付してございますが、本案修正等に関する皆さまのご意見を頂戴したうえで、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについてご承認いただきたいと思います。

修正等のご意見があれば、ご発言をお願いいたします。

(発言等なし)

○及川教育長　なければお諮りします。

会議録について、別添「令和2年11月の三浦市教育委員会定例会 会議録」のとおりとすることについて、併せて、誤字脱字等の修正については教育長一任とすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長　ご異議ないようですので、会議録についてそのようにいたします。

本日の定例会の会議録署名委員に廣瀬職務代理と越智委員を指名いたします。

よろしくをお願いいたします。

○及川教育長　それでは、次第4「教育長報告」として、私の方から報告をさせていただきます。

まず、12月に入りまして、師走ということですが、今年の年末はいつもの年と若干違うかなと感じているところであります。皆さんも忘年会等は少ないのかなと思います。そういった点では落ち着いた年末ということになるかもしれませんが、新型コロナウイルスの状況を見ますと、全く勢いが収まらないという状況であります。

小学校の修学旅行については、12月11日(金)、12日(土)ということで日光に無事行ってまいりました。行くまでの間につきましては、新型コロナウイルスの感染者も増えているような状況でしたのでどうなるかと思っていたところでしたけれども、無事に帰ってくることができたということで、安心しているところです。

しかしながら、近いところでは鎌倉市の小学校でクラスターが起きているという報道もされております。該当の学年についてはPCR検査を行って、そこでも更に数が増えたということで、全校のPCR検査を行うことになったということです。新型コロナウイルスについてはクリスマスも年末年始もないということを実感させられる報道でありました。

今後、寒さも増し、乾燥もする時期ということで、新型コロナウイルスに加えてインフルエンザの流行も出てくるのかなと思っています。例年であってもインフルエンザで学級閉鎖というようなことが出てくる時期でもありますので、その両方に注意しながら進め

ていけないといけないなということを感じています。

年末年始ということで、皆さんも人と集まるような機会がやはりあるのかなという風に思います。ぜひそれぞれ気をつけていただき、感染予防対策を進めていただけたらと思います。

また、12月に入って令和2年第4回三浦市議会定例会が行われました。この報告については後ほど部長からさせていただきますけれども、今回の議会におきましても学校教育ビジョンに関する質問が多く出されております。市民団体からの要望書等も出されたりという動きのある中での議会、そして質問ということでありましたけれども、いずれにいたしましても、三浦市の今後も少子化が続いていく状況を考えた時に、子どもたちのためにより良い教育環境を提供していくためにはどうしたらいいのか、どういう学校のあり方であったらいいのかということを考えての学校教育ビジョンでありますので、色々と市民の方からのご意見というのはあるわけなんです。そういうものにも丁寧に寄り添いながら、しかし確実に一歩ずつ進めていくことができると考えているところであります。

また、今後の予定ということでお話しさせていただきますと、今週の12月25日（金）は市内小中学校の2学期終業式となります。新型コロナウイルスの影響もあり、例年よりも1日遅いということになります。3学期の始業式は1月8日ということで、例年通りということになります。

今回学校の対応として、年末年始の休みについて、例年ですと学校を閉じるのは市役所と同じく12月29日から1月3日までということになるわけですが、今年は国からの要請で休みの期間を分散するということが出されておりましたので、学校については閉じる日を増やし、12月28日から1月5日までということにしました。学校の方は若干長くなるということですが、戸締りですとか、何かあった時の連絡体制を整えていきたいと思っています。

以上で教育長報告を終わります。ご質問ございましたらお願いいたします。

○**廣瀬職務代理** 無事に修学旅行は行けてよかったなと思っています。今年は多分色々対策を考えて、電車から全ての行程をバスにしたり、いろいろな変化があったと思うのですが、その変化で良かったのか悪かったのか、変えたことで新たな利点が見つかったということもあるかと思うんですが、その辺りの様子はいかがだったのでしょうか。

○**高梨学校教育課長** まず、当初10月に予定していたものを12月に実施するというので、全国的に感染対策に対する備えが更に進んだという状況です。また、今回は各学校で貸切のバスを用意しまして、5分間で中の空気が入れ替わるという設備もある中で移動を行うことができました。宿舎におきましても各所でアルコール消毒や換気をしていただきまして、十分気をつけた形での修学旅行を実施できたと思います。

子どもたちのおみやげをを買う時間や、宿舎でのお風呂の時間など多めにとって上手く密を避けるような工夫をしていただくのと同時に、一般のお客様については接触はしない、外部との接触はなしという形で行いました。良い思い出になったと聞いております。

○**廣瀬職務代理** 不安に感じて子どもを行かせなかった保護者とはいらっしやたのでしょうか。

○**高梨学校教育課長** そういった報告は受けておりません。万が一熱が出た場合などは参加を

ご遠慮いただくということにしておりましたが、そういうことも特にありませんでした。

○及川教育長 その辺りは一番心配したところで、本人だけでなく家族に出た場合でも対応に迫られますので、心配しておりましたけれども、出なくて良かったなと思っています。

○及川教育長 その他よろしいでしょうか。

それでは、次第5「報告事項」に入ります。

(1)令和2年11月の後援名義等使用について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 令和2年11月の後援名義等の使用についてご報告いたします。

議案・資料1ページ、資料1をご覧ください。

令和2年11月に資料記載の学校教育課関係1件、文化スポーツ課関係3件の申請があり、後援名義使用の承認をいたしました。

報告は以上でございます。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がございましたらお願いいたします。

○及川教育長 よろしいですか。なければ次に進みます。

続きまして、(2)令和2年第4回三浦市議会定例会の状況について、報告をお願いします。

○君島教育部長 令和2年第4回三浦市議会定例会の状況について、ご報告申し上げます。

議案・資料2ページ、資料2をご覧ください。

第4回定例会は、12月7日（月）から12月17日（木）まで開催されました。

市からの議案10件及び最終日に追加提案いたしました、議案第90号 令和2年度三浦市一般会計補正予算（第7号）、議案第91号 固定資産評価審査委員会委員の同意を求めることについて及び諮問第2号 人権擁護委員の推薦について、その全てが可決または承認されました。

この内、教育委員会関係の案件は3件ございます。議案第81号 令和2年度三浦市一般会計補正予算（第6号）は前回の定例会で審議いただきました新型コロナウイルス感染症の影響で修学旅行が中止になった中学3年生の思い出づくり、三崎中学校のプール修繕、その他入札差金の減額、財源更正等に係るものです。総務経済常任委員会に付託され12月10日（木）に審議、可決されました。いずれも本日の審議事項でございますが、議案第88号及び議案第89号は議会の議決を要する予定価格2,000万円以上の財産の取得に係る議案で議案第88号はタブレット端末、議案第89号は電子黒板の取得についてでございます。都市厚生常任委員会に付託され12月11日（金）に審議、可決されました。

都市厚生常任委員会では趣旨説明された新たな陳情が3件ございまして、学校統廃合についての陳情書及び学校給食費の無償化を求める陳情書の2件が教育委員会関係でございました。いずれも継続審査となっております。

その他、学校教育ビジョンにつきましては都市厚生常任委員協議会の求めにより、説明をしております。

また今議会の中で一般質問は12月7日（月）から9日（水）までの3日間で行われました。11名の議員のうち教育委員会が答弁いたしました6名の質問内容について、簡単にご報告させていただきます。詳細は資料5ページ以降をご参考いただきたく存じます。

1人目は日本共産党の石橋むつみ議員からの質問です。

図書館法が今年70年を迎えたことから、あらためて図書館の役割について問うもので、「図書館は、教育と文化の発展に寄与することを目的に必要とする情報を得ることができる場所とし、人が集い、人と人がつながり、新たな交流が生まれる場所として市民に愛される図書館であることが役割であると考え。」と教育長に答弁いただきました。

また、新型コロナウイルス感染症に伴う図書館の対応を時系列でお答えしました。

2人目は無所属の蓮本一朗議員からの質問です。

新型コロナウイルス感染症の流行によって、これまでの学校教育に及ぼした主な影響について問うもので、「3か月にわたる臨時休校により行うことができなかった授業時数の確保のため、夏休みを大幅に短縮しなければならなかったこと。」「主に春に予定されていた各小学校の運動会が秋に延期して小規模で開催されたこと。」「5月に予定されていた中学校修学旅行を10月に延期したうえで最終的に中止となったこと。」の3点をお答えし、今年度末までに予定通り各学校が計画している教育課程の学修内容をすべて履修できる見込みであることをお答えしました。

3人目は日本共産党の小林直樹議員からの質問です。

1問1答方式により就学援助の状況、学校教育ビジョンについて説明会の状況、通学の支援策、学童保育等についてお答えし、教育長からは小規模校における教育の充実、小中一貫教育の教育課程、市長からは統合校の決定についてご答弁頂きました。

4人目は自由民主党の出口正雄議員からの質問です。

新型コロナウイルス感染症に関して問うもので、市内小学生の事案についていじめや差別は発生していないこと、小学校の修学旅行の安全・安心対策についてお答えしました。

5人目は自由民主党の神田真弓議員からの質問です。

児童虐待防止に関して学校における対応の基本や職員研修について教育長からご答弁頂きました。

また、学校教育ビジョンについても問われ、地域協議会の状況、説明会での保護者意見等についてお答えし、全戸配布のリーフレットの発行を決めたことについても答弁いたしました。

教育長からは、学校教育ビジョンが目指す学校体制、教育体制は必ず子どもたちの未来のために役に立つものだと強く信じていること。スケジュールについても柔軟に対応しながら丁寧に取り組んでいきたいとご答弁頂きました。

6人目は自由民主党の出口真琴議員からの質問です。

1問1答方式により学校体育施設の開放について新型コロナウイルス感染症拡大防止のための市の取組経過を例示的に問われ屋外施設は6月から、屋内施設は11月から利用を再開し、今後については市の取組方針に基づき対応を決定することになっていることをお答えしました。

令和2年第4回三浦市議会定例会に関する報告は以上です。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○石毛委員 小林議員から通学についての質問がありましたが、以前上原中学校と三崎中学校が統合になった時には、通学の距離の関係で支援するバスを出す必要はないというお話を当時の教育委員会の方から聞いたことがありまして、小学校になった場合にはその距離が変わってくるのでしょうか。仮定の話にはなると思うんですが、スクールバス等を手配するような可能性はあるのでしょうか。

○増井教育総務課長 小学校の場合には、文部科学省から概ね直線距離で4 km以内が通学の範囲として示されているところです。ただ、南下浦地区については4校を1校にという形になりますと、地域が長細いものですからその距離を超えるものも出てきます。三崎地区につきましても従前の学校ですと歩いて通っていたものが、交通機関を利用しないと早く登校できないという可能性も出てまいりますので、そのあたりについては総合的に判断しまして、今ある路線バスを活用したり、こちらで専用バスを用意したりということについて、検討を始めたところでございます。

○及川教育長 三崎中学校と上原中学校を統合した時には、もうその学校同士の統合というのは決まっていたので、そこでの具体的な話はできていたんですけども、今はまだこの小学校というのが決まっていないものですから、なかなか具体的なところに踏み切れていないのは事実なんですけれども、考え得るものについてはどういうものがあるかということについては、教育総務課長の方から話がありましたけれども、プランについては具体的に考えながら進めていくということです。まだ外にはお示しできない段階ではありますけれども、そういうことで考えております。

○及川教育長 他によろしいですか。

続きまして、(3)三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について、報告をお願いします。

○増井教育総務課長 三浦市学校教育ビジョン地域協議会等について口頭にてご報告いたします。

まずは保護者向け説明会の開催状況です。前回定例会以降、11月20日（金）に椿の御所幼稚園の保護者会の中で説明会をさせていただいております。続いて27日（金）には油壺幼稚園の保護者を対象に説明会を開催いたしました。椿の御所幼稚園につきましては20日の前に18日にも保護者対象の説明会を開催しております。

12月に入り、5日（土）には南下浦小学校の保護者を対象とした説明会を開催しました。続いて12日（土）には旭小学校の保護者対象の説明会を開催しました。15日（火）には二葉保育園の保護者を対象とした説明会を開催しております。

椿の御所幼稚園での説明会は保護者会の中でお時間をいただきましたので、かなり多く、40名程度の方に聞いていただきましたけれども、その他の場所についてはなかなかお集まりいただけなく、10名以下の出席という状況になっております。

残りの保育園、幼稚園があと3園あるのですが、そちらにつきましても現在調整中ですので、1月には開催したいと教育委員会としては思っているところです。それで保護者対象の説明会については1周ということになるのですが、これで終了ということではなく、今後も引き続き

開催をしてご説明をし、教育ビジョンの中身についてはご理解をいただきたいと思っております。

続いて協議会についてです。三崎地区の協議会は11月24日(火)に第3回、12月21日(月)には第4回を開催しました。委員からまだ教育ビジョンが目指す子どもを育むために統合が必要なのかということ等について、もう少し理解を深めてから具体的な協議に入る必要があるというご意見をいただきまして、次回もそういった点についてのご説明を事務局からいたしまして、ご協議いただくような段階でございます。

南下浦地区の協議会につきましては11月27日(金)に第3回、12月18日(金)に第4回の協議を行っております。南下浦地区の協議会の中では、色々な課題があり、統合の方法等についての協議も今後必要だけれども、4校を1つにして複数学級が設置できる学校とすることは将来的に必要であろうという認識の下で、学校の個々の状況についての把握に入ったというところでございます。まだ委員の中でも若干の温度差といいますか、推進するご意見や、少し慎重にといったご意見もあるようですので、そちらについても今後協議を進めていきたいと思っております。

その他市議会への陳情につきましてもご報告いたします。先ほど部長からご報告いたしましたけれども、市内の会社役員の方から学校統合についての陳情書というものが市議会に提出されました。基本的にこの方のお考えとしては、まだ学校統合は必要ないのではないかとこのところでございます。こちらにつきましては、教育委員会としてはある程度学校規模を確保することが、今後の教育のためには役立つという考えでございますけれども、令和7年を目途にという部分については、そこにこだわることなく市民理解を得ながら柔軟なスケジュール対応をしていきたいという考えをお示ししているところです。

その他先日12月18日(金)には名向小学校の存続を求める会というところから、協議会あてに要望書が提出されております。こちらについては様々な課題について、十分に協議会で協議をしてほしいというような要望になっております。まだいただいたばかりですので、この要望書の取扱いについて地域協議会の中で議論するということまでは至っておらず、ご報告のみとさせていただきます。

前回定例会以降の協議会等の報告については以上です。

○及川教育長 報告は終わりました。ご質問等がありましたらお願いいたします。

○廣瀬職務代理 今のコロナ禍の中で、それだけでなくも密にし過ぎだという声もある中で、この間小学2年生からも35人学級でという報道がありましたけれども、そういった影響というのは今後出てきたり、協議会の中で話し合われたりしているのでしょうか。また、今後ビジョンの中にそういう考えも含めないといけないのでしょうか。

○増井教育総務課長 今現在の学校教育ビジョンであります、1中学校区1小学校の学校規模とした場合の、試算になりますけれども1クラスの人数がだいたい30人前後になります。先日晒されました、今後5年間で35人学級にしていこうという文部科学省の方針よりも少し少ないくらいの人数になってくると思います。それで感染症対策が万全かというところではないとは思いますが、そのくらいの人数になりますので、その人数を確保しつつ、新たな感染症対策を



その学校ごとで行っていくことで、万全な体制での対策は取れるのではないかと教育委員会では考えているところです。

○及川教育長 35人学級が実現していても、現状大きく変化することはないですね。

○高梨学校教育課長 次年度以降2年生から順次35人学級にしていくということですが、影響を受けるのは上宮田小学校の新2年生が2クラスになります。あと初声小学校も影響がありますが、それ以外ほどの学校も順次学年が上がっても影響を受けないということになります。試算しますと、今の段階では令和5年度には初声小学校以外の小学校は全て単学級になるという予定でしたが、上宮田小学校の新2年生が2クラスになりますので、その子どもたちが卒業するまでと考えると初声小学校以外は令和8年度で単学級になることになります。全体としての大きな影響はないと思います。

○及川教育長 既に35人以下のクラスばかりですので、そのことによって例えば1クラスのところが2クラスになれるという状況はあまり生じないということです。上宮田小学校の今の1年生については、1年生は35人以下学級ですから2クラスあるものが、2年生になってもそのままのクラス数でいくことができる、そういう状況です。

○及川教育長 他によろしいでしょうか。

それでは、次第6「審議事項」に入りたいと思います。

議案第30号及び31号の「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」は関連がありますので合わせて議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○高梨学校教育課長 議案第30号及び31号「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」ご説明いたします。

議案・資料13ページ、資料3及び議案・資料14ページ、資料4、そして別添の議案第30号関係と第31号関係の資料についても併せてご覧ください。

こちらは三浦市教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規程により、教育長が臨時に代理した事務について、同条第2項の規程によりその内容を報告し、承認を求めるものでございます。

本案は、三浦市学習者用タブレット端末及び三浦市立小・中学校ICT環境整備備品（電子黒板）につきまして、物品供給契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規程により議会の議決をお願いしたものです。

先ほどもお話がございましたが、令和2年11月18日付で仮契約を締結しましたが、その後令和2年第4回三浦市議会定例会の中で12月17日に議決されましたので、同日付で本契約として成立しました。

はじめに、学習者用タブレット端末の契約についてご説明いたします。第30号関係の資料をご覧ください。内容について、1ページ目は物品供給（仮）契約書の写しになります。これは

本契約に至っております。2ページ目から6ページ目までは物品供給契約約款になります。そして7ページ目ですが、契約の概要になります。令和2年11月13日にかながわ電子入札共同システムによる条件付一般競争入札の開札を行い、株式会社JMC横須賀支社が落札者となり、11月18日に仮契約を締結しました。契約金額は消費税及び地方消費税込みで98,686,841円、納入期限は令和3年3月31日であります。「落札業者及び概要」については落札者である株式会社JMC横須賀支店の概要を、「入札結果」については入札参加者及び結果について記しています。

8ページ目は三浦市学習者用タブレット端末の概要になります。目的については、GIGAスクール構想の実現に向け、小・中学校の児童・生徒一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の整備を図ることとしております。概要については児童・生徒1人1台のタブレット端末を導入するものとなっております。財源内訳については資料に記載のとおりとなります。納入場所は三浦市立小中学校全11校です。納入台数は2,273台になりますが、内訳といたしましては小学校1,447台、中学校826台となります。

次に、電子黒板についてご説明いたします。第31号関係の資料をご覧ください。1ページ目は物件供給（仮）契約書の写しとなります。2ページ目から6ページ目は約款となります。7ページ目は契約の概要になります。令和2年11月13日にかながわ電子入札共同システムによる条件付一般競争入札の開札を行い、株式会社日本ビジネス開発東京本社 ソリューション販売事業部が落札し、11月18日に仮契約の締結を行いました。契約金額は消費税及び地方消費税込みで15,179,890円、納入期限は令和3年3月19日であります。「落札業者及び概要」については株式会社日本ビジネス開発東京本社 ソリューション販売事業部の概要を、また「入札結果」には入札参加者及び結果について記載をしております。

8ページ目には三浦市立小・中学校ICT環境整備備品（電子黒板）の概要になります。目的はタブレット端末と同様になりますが、GIGAスクール構想の実現に向け、小・中学校の児童・生徒一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の整備を図ることとしております。概要については小・中学校に電子黒板を導入するものです。財源内訳については資料に記載のとおりとなります。納入場所は三浦市立小中学校全11校です。納入台数は48台となっており、内訳は小学校に30台、中学校に18台となっております。

説明は以上でございます。

○及川教育長 説明は終わりました。ご質問等ございましたらお願いいたします。

○石崎委員 まずタブレットのことですが、小学校や中学校に設置といたしますか、渡す台数が書いてありますけれども、この中に予備の台数は何台ずつあるのでしょうか。

○高梨学校教育課長 まずこちらに記載しました2,273台については来年度の児童生徒数となっておりますので、この中には予備数は入っておりません。予備については、昨年度導入しました外国語用タブレットが同じ製造のものなんですけれども、こちらが現在250台ほどありますので、これを教員用と児童・生徒用の予備として、児童生徒数の比率で各学校に配置したいと思っております。

- 及川教育長 既にあるものを予備として活用していくということですね。
- 石崎委員 機械の不具合があったから授業が止まるというようなことは無くなるということだと思えます。もし壊れたらという前提になってしまいますが、壊れた時は修理に出して、それが来るまで予備機をその人に渡して使用するという形になるのでしょうか。
- 高梨学校教育課長 まず前提として、今回導入するタブレットはかなり丈夫なものになっておりまして、落とすくらいでは壊れないものです。ただ、自然の使用の中で壊れた場合には1年間は無償での補償が付いていますので、直している間に予備機を使って、また直ったら交換するということになると思います。
- 君島教育部長 補足です。今回導入するものにつきましては、保管及び充電をそれぞれの教室で行っていっぺんに全児童分充電してしまうと電力をオーバーしてしまいますので、そういうコントロールがされた保管庫で充電する形で、利用の都度その保管庫から出して利用することになります。来年度につきましては自宅に持ち帰ってというようなことは今のところ考えておりませんので、仮に複数クラスあった時に、あるクラスで不具合があったから隣のクラスから持ってきて使う、ということも当然可能になってくるとご理解いただければと思います。
- 石崎委員 次に電子黒板についてですが、これも48台ということですが、例えば今後小学校が統合した時に、ある小学校に設置したものというのは移動できるのでしょうか。
- 高梨学校教育課長 電子黒板については移動式のものになります。また、台数については現在のクラス数で、小学校では2クラスに1台、中学校は3クラスに2台の割合で導入します。
- 及川教育長 既に三崎小学校に設置しているものというのは、プロジェクターのような形になっていて、黒板にシートがあるんですがそれに映して使うということなんですけれども、今回導入するものについては、まさに移動式の黒板のようなものですね。
- 高梨学校教育課長 大きなテレビのようなものと思っていただければ。
- 及川教育長 そういう形のもので、移動等については問題ないと思います。  
他にございますか。
- 廣瀬職務代理 落札業者さんが維持管理のためのアフターフォロー等も全て請け負ってくれる手はずになっているのでしょうか。
- 高梨学校教育課長 故障等については業者を通じて対応ということになります。

○及川教育長　　その他ございますか。

○石毛委員　　電子黒板は各クラスに1台ですか。

○高梨学校教育課長　　小学校は2クラスに1台、中学校は3クラスに2台となりますので、使用するクラスへ移動していくことになります。

○及川教育長　　ホワイトボードのような、大きいテレビのような、そういうイメージでキャスターも付いているものになりますので、教室間の移動はそれほど苦ではないと思います。

○廣瀬職務代理　　すみません、もう一つ。

電子黒板というのは使いやすい教科とか、この教科はほとんど使わないよというのはあるんですか。

○高梨学校教育課長　　電子黒板を本格的に導入するのは三浦市でも初めてですので、市内の小学校に依頼して、黒板を使ったモデル授業を作っているところです。その中でこれから使いやすい教科、使いづらい教科が出てくると思いますので、臨機応変に情報提供しながら進めていきたいと思っています。全般的に黒板というのは静的なものを提示するのに向いていて、電子黒板は動的なものですので、各教科によって使える部分はあると思います。

○及川教育長　　使い方についても色々研究していく必要があると思うんですけども、活用していけたらと思っています。

その他いかがでしょうか。

○越智委員　　株式会社日本ビジネス開発の電子黒板の入札額が相当低いですよ。体力はあるんでしょうか。要するに、仕様に則ってメンテナンスとか、色々なフォローとかできるのかということです。タブレットの方はそんなに低く入っていませんけれども、電子黒板の方は1者だけ低く落としているので疑問に思ったのと、販売実績として警察庁とありますが、どういう捉え方をしたらいいのか。全国レベルで実績があるということでしょうか。

○高梨学校教育課長　　確認しているところでは、この株式会社日本ビジネス開発は東京都の教育関係では手広く色々導入しているところでございます。今回、神奈川はなかなか無かったんですけども、セールスが来た時に繋がりができまして、入札に参加いただいたものです。体力的には十分あると思います。警察庁については把握できておりませんが、実績もあると考えています。

○君島教育部長　　警察庁自体は国の1つの組織として認識しています。警視庁は東京都の警察で、警察庁は全国の警察を束ねる省庁であったかと思いますが、全国の警察にということではなく、国の1つの省庁に対する販売実績があるということかと思いますが。全国の警察に入れている可能性もありますが例示されていないということです。

○越智委員 警察庁という1つの庁への実績で、この実績例としては全国に入れているわけではないということですね。他社と随分額が違うので驚きました。

○石毛委員 よろしいですか。タブレットはノート型ですか。

○君島教育部長 昨年のみうらっ子応援プロジェクトの寄附金を活用して導入したタブレットも、いわゆる2 in 1というタイプのタブレットでして、キーボード付きのパソコンのような形で使えて、更に回転させると普通のタブレットになるというタイプのものを導入しています。写真付きのカタログをお手元に配らせていただきましたけれども、250度くらい回転させると、ちょっと重いですがそれでもタブレットとしてタッチパッドの利用ができる状態になっているというものでございます。

○石毛委員 学校訪問などで生徒さんの授業風景を見させていただいた時に、教科書も大きくなっていますし、ノートもあって机の上の乗せる場所は大丈夫なのかなと。今でもノートと教科書でいっぱいになっていますので、その点少し懸念しているのですが、机などはそのまま大丈夫なんでしょうか。

○高梨学校教育課長 当然これから様々な教科で使っていく時に、そういう部分も出てくると思いますので、その場その場で教科書をしまうとか、工夫しながら指導方法も生まれてくると思いますので、その場合には検討したいと思います。委員のおっしゃるとおり机が大きくなるわけではありませんし、教科書も大型化していますので、その辺りについては検討していきたいと思います。

○石毛委員 落としたりしたら壊れてしまいそうな気がして、少し気になりました。

○及川教育長 その辺りは実際に使ってみて、色んな工夫が必要になってくるかと思います。

○及川教育長 他によろしいでしょうか。なければお諮りしたいと思います。

議案第30号及び31号の「教育長が臨時に代理した事務の承認を求めることについて」、原案のとおりとすることについて、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○及川教育長 ありがとうございます。ご異議ないようですので、そのように決しました。

○及川教育長 つづいて、次第7「その他の事業について」ですが、当面の間、会議時間の短縮を図ることもコロナ対策として求められておりますので説明を省略させていただきたいと思っております。

○及川教育長　それでは、次第8「その他」に入りたいと思います。

教育委員の皆さん何かございますか。

○越智委員　学校訪問に代わって、各学校の校長との懇談会といたしますか、その件についてはどうなっていますか。

○増井教育総務課長　12月中に予定しておりましたけれども、調整がつきませんでした。少し先送りになってしまっている状況です。

○越智委員　ということは行う予定ですか。

○及川教育長　行いたいとは思っていますが、なかなか12月に入って学期末ということで学校との調整がつきませんで、そのことについても本当はお知らせしながらということは必要だったと思うのですが、調整がつかなかったということです。ぜひやりたいとは思っていますので、今後また調整させていただきたいと思います。

○及川教育長　他によろしいでしょうか。

ないようでしたら、以上で、「その他」を終了します。

○及川教育長　これをもちまして、令和2年12月三浦市教育委員会定例会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

---

◇ 午後3時52分 閉会 ◇

---